

当社と日東スタッフ株式会社との合併に係る
会社法第 794 条第 1 項及び同法施行規則第 191 条に基づく事前備置書類
(吸収合併に係る事前開示事項)

2018年11月13日

日 東 工 業 株 式 会 社

目 次

1. 吸収合併契約の内容（会社法 794 条第 1 項）
2. 会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）
3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）
4. 吸収合併消滅会社（日東スタッフ株式会社）についての計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）
5. 吸収合併存続会社（当社）において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号）
6. 合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社（当社）の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）
7. 事前備置（事前開示）開始後の上記各事項の変更に関して（会社法施行規則第 191 条第 7 号）

1. 吸収合併契約の内容（会社法 794 条第 1 項）

別紙 1（吸収合併契約書）のとおりです。

2. 会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

当社は、日東スタッフ株式会社の発行済株式の全てを所有しているため、本吸収合併に際して株式その他金銭等の交付は行いません。

3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社（日東スタッフ株式会社）についての計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

（1）最終事業年度（2018 年 3 月期）に係る計算書類等の内容

別紙 2（計算書類等）のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社（当社）において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号）
（株式公開買付けの実施について）

当社は、2018年11月5日開催の取締役会において、北川工業株式会社（コード番号 6896、株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）市場第二部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

（1）本公開買付けの概要

当社は、2018年11月5日開催の取締役会において、名古屋証券取引所市場第二部に上場している対象者株式の全部（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、本公開買付け後に実施予定の一連の手続きを経て最終的に対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。本公開買付けは、①本公開買付け、及び、本公開買付けが成立したものの当社が本公開買付けにより対象者株式の全て（ただし、対象者の代表取締役社長かつ支配株主である北川清登氏（以下「北川清登氏」といいます。）の資産管理会社であり、対象者の筆頭株主である株式会社キタガワ（愛知県名古屋市名東区平和が丘四丁目286番地所在。以下「キタガワ」といいます。）の所有する対象者株式の全て（4,025,388株、所有割合：45.85%、以下「本応募対象外株式」といいます。）及び対象者が所有する自己株式を除きます。）

を取得できなかった場合に対象者が行う株式併合を通じて、対象者の株主を当社及びキタガワのみとすること（以下「本スクイーズアウト」といいます。）、②本スクイーズアウトの完了後に対象者がキタガワから本応募対象外株式を取得すること（会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第156条第1項及び第160条第1項に基づくもの。）、並びに、③上記①及び②に付随又は関連する取引等（以下総称して「本取引」といいます。）の一環として行われるものです。

なお、本日現在、当社は、対象者株式を所有しておりません。

（２） 本公開買付けの実施を決定するに至った背景および目的

対象者は顧客から発せられるニーズに対して最適なソリューションを提供する一方、当社は計画生産・在庫管理を可能とする商品紹介の製品カタログ販売システムや即日配送に対応した物流網を強みとし、全国に張り巡らせた営業拠点・販売代理店網を駆使し、販売代理店を通じて多様な標準品を広く顧客に販売するビジネスを主軸としており、昨今では顧客ニーズの更なる多様化に対応するべくソリューション型の営業強化を図っております。当社及び対象者は、対象者の営業スキルや顧客中心の考え方を活用しつつ、BtoB市場で異なる事業を営む両社が相互に補うことによって、新たなビジネス機会の創出が期待でき、また、対象者の主要製品であるEMC対策部品が様々な業界において使用される重要な部材となっているため、今後も新たな業界や事業分野での展開が見込まれるとの認識を共有するに至りました。

また、当社は、配・分電盤及び関連部材、充電スタンド等の電気機器を製造していますが、これらの製品には様々な使用環境に適応した耐久性を求められるものが多く、対象者の電磁的ノイズの対策や精密成形に関する技術・ノウハウを活用することで、当社グループの製品の品質向上・コストダウンが進み、競争力が向上するものと考えております。

こうしたことから、当社及び対象者は、両社の技術力、流通網、顧客基盤を融合して有効活用することを通じ、両社の成長力及び競争力を一層強化することが可能であり、当社が対象者を完全子会社化し両社で協調体制を築くことにより、機動的で柔軟な経営施策、かつ迅速な意思決定に基づいて、両社の（i）事業領域の拡大、（ii）技術領域の拡大、（iii）海外売上への拡大に向けた戦略を実行していくことが可能になるとの結論に至りました。

以上より、当社は、2018年11月5日開催の取締役会において、本取引の一環として本公開買付けを実施することを決議いたしました。

（３） 対象者の概要

① 名称	北川工業株式会社
② 所在地	愛知県稲沢市目比町東折戸695番地1
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 北川 清登
④ 事業内容	電磁波環境コンポーネント・精密エンジニアリングコンポーネントの製造販売
⑤ 資本金	2,770,000千円（2018年9月30日現在）
⑥ 設立年月日	1963年6月12日

（４） 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

（５） 買付け等の期間

2018年11月6日（火曜日）から2018年12月26日（水曜日）まで（35営業日）

（６） 買付け等の価格

1株につき金3,943円

(7) 買付予定の株券等の数

買付予定数	4,754,376株
買付予定数の下限	2,377,189株
買付予定数の上限	一株

(8) 買付代金

18,746百万円

(注)「買付代金」は、本公開買付けにおける買付予定数(4,754,376株)に、本公開買付価格(3,943円)を乗じた金額です。

(9) 決済の開始日

2019年1月8日(火曜日)

(10) 買付資金の調達方法

銀行からの借入れにより調達することを予定しております。

(11) その他重要な特約等

当社は、キタガワ及び北川清登氏との間で、2018年11月5日に、キタガワが所有する対象者株式を本公開買付けに応募しない旨を合意しております。

6. 合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社(当社)の債務の履行の見込みに関する事項
(会社法施行規則第191条第6号)

本合併後も、当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。本合併後の当社の収益状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておられません。以上のことから、本合併が効力を生ずる日以後における当社の債務については、履行の見込みはあるものと判断しております。

7. 事前備置(事前開示)開始後の上記各事項の変更に関して(会社法施行規則第191条第7号)

本事前備置(事前開示)開始日以降、上記各事項に変更が生じた場合には、ただちに開示いたします。

以上

2018年11月13日

愛知県長久手市蟹原2201番地
日東工業株式会社
取締役社長 佐々木 拓郎



吸収合併契約書

日東工業株式会社（以下「甲」という）と、日東スタッフ株式会社（以下「乙」という）とは、合併に関し、次の通り契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は合併（以下「本件合併」という）して、甲は存続し、乙は解散する。

2 本件合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下の通りである。

- (1) 吸収合併存続会社
商号 日東工業株式会社
本店 愛知県長久手市蟹原2201番地
- (2) 吸収合併消滅会社
商号 日東スタッフ株式会社
本店 愛知県長久手市蟹原2201番地

第2条（株主に対する合併対価の交付）

乙は甲の完全子会社であるため、本件合併に際して株式等の合併対価の交付は行わない。

第3条（資本金及び準備金の額）

本件合併により甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第4条（簡易合併、略式合併）

甲は、会社法第796条第2項に定める簡易合併の規定により、乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、それぞれ本件合併契約について株主総会の承認を得ないで合併する。

第5条（合併の効力の生ずる日）

本件合併の効力発生日は、2019年1月1日とする。ただし、効力発生日前において、本件合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

第6条（会社財産の引き継ぎ）

乙は、2018年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2 乙は、2018年3月31日から効力発生日の前日に至る間の資産及び負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

第7条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行う。

第8条（従業員の引き継ぎ及びその取り扱い）

甲は、乙の従業員を本件合併の効力発生日において甲の従業員として引き継ぐものとし、従業員に関する取り扱いについては、別に甲乙協議のうえ、これを定める。

第9条（合併前に就任した甲の取締役の任期）

甲の取締役であって本件合併前に就任した者は、本件合併がない場合に在任すべき時まで在任する。

第10条（解散費用）

本件合併の効力発生日以降において、乙の解散手続のために要する費用はすべて甲の負担とする。

第11条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、本件合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第12条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合又はかかる承認等に合併の実行に重大な支障をきたす条件もしくは制約等が付された場合
- (2) 第11条に従い本契約が解除された場合

第13条（その他）

本契約に定める事項のほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、定める。

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、甲が保有し、乙は写しを保有するものとする。

2018年9月25日

(甲)

愛知県長久手市蟹原2201番地

日東工業株式会社

代表取締役 佐々木 拓郎



(乙)

愛知県長久手市蟹原2201番地

日東スタッフ株式会社

代表取締役 飯田 英人





別紙 2

「日東スタッフ株式会社 計算書類等」

第 12 期（2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日）

- ・ 事業報告
- ・ 計算書類
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 株主資本等変動計算書
 - 個別注記表
- ・ 監査報告書

事業報告

(2017年4月1日～2018年3月31日)

当社は日東工業グループの一員として、請負業務を通じ品質・コスト・納期面で優位性を追求して参りました。

当期事業年度における売上げ実績につきましては、菊川事業所・磐田工場で日東工業へ転籍・出向者を出したことならびに営業組替業務を日東工業へ移管したことにより、大幅な減少となりました。

利益面では、名古屋事業所でアルバイト社員の退職補充として派遣社員を採用したことや清掃業務を外部委託したことによる製造原価の上昇を生産性向上により抑制して参りましたが、利益減少を補うまでに至りませんでした。

この結果、当期事業年度の売上げは2億5千7百万円余と前期比13.2%の減収、経常利益は1千9百万円余と前期比47.3%の減益、当期純利益は1千2百万円余と前年比46.8%の減益となりました。

貸 借 対 照 表

税効果後利益

(2018年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
(資産の部)	146,778,357	(負債の部)	48,793,176
流動資産	145,548,367	流動負債	45,551,576
現金預金	105,159,340	買掛金	4,063,585
売掛金	25,308,244	未払法人税等	182,600
原材料	690,970	未払消費税等	417,400
未収入金	9,238,014	未払費用	24,261,244
立替金	50,419	賞与引当金	13,670,000
繰延税金資産	5,101,380	預り金	2,956,747
固定資産	1,229,990	固定負債	3,241,600
有形固定資産	126,657	退職給付引当金	3,241,600
構築物	1		
機械装置	116,642	(純資産の部)	97,985,181
車両運搬具	3	株主資本	97,985,181
工具器具備品	10,011	資本金	10,000,000
		資本剰余金	10,000,000
投資その他の資産	1,103,333	利益剰余金	77,985,181
差入保証金	14,480	利益準備金	2,500,000
繰延税金資産	1,088,853	その他利益剰余金	75,485,181
		繰越利益剰余金	75,485,181
合 計	146,778,357	合 計	146,778,357

損 益 計 算 書

自 2017年 4月 1日
至 2018年 3月31日

科目	金額	
売 上 高		257,700,333
売 上 原 価		
当期製品製造原価	236,323,382	236,323,382
売上総利益		21,376,951
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	101,358	
厚生費	50,000	
交際費	17,494	
通信費	119,881	
租税公課	25,510	
保険料	1,890	
会費	5,000	
調査研究費	510,000	
業務委託費	578,400	
営業雑費	372,575	1,782,108
営業利益		19,594,843
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	1,076	
雑収入	86	1,162
経常利益		19,596,005
特別損益の部		
税引前当期純利益		19,596,005
法人税、住民税及び事業税	4,807,664	
法人税等調整額	1,979,145	
当期純利益		12,809,196

注) 1. 支配株主に対する売上高 246,770,430円

2. 法人税、住民税及び事業税には、利子配当等の源泉所得税 164円を含みます。

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日)

(単位：円)

項目	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
2017年4月1日残高	10,000,000		10,000,000	10,000,000	2,500,000	
事業年度中の変動額						
新株の発行				-		
利益準備金の積立				-		
別途積立金の積立				-		
別途積立金の取崩				-		
剰余金の配当				-		
役員賞与				-		
合併による増加				-		
当期純利益				-		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-		
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-
2018年3月31日残高	10,000,000	-	10,000,000	10,000,000	2,500,000	-

項目	株 主 資 本			評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額金 合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
2017年4月1日残高	86,675,985	89,175,985	109,175,985		-	109,175,985
事業年度中の変動額					-	
新株の発行		-	-		-	-
利益準備金の積立		-	-		-	-
別途積立金の積立		-	-		-	-
別途積立金の取崩		-	-		-	-
剰余金の配当	△ 24,000,000	△ 24,000,000	△ 24,000,000		-	△ 24,000,000
役員賞与		-	-		-	-
合併による増加		-	-		-	-
当期純利益	12,809,196	12,809,196	12,809,196		-	12,809,196
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		-	-		-	-
事業年度中の変動額合計	△ 11,190,804	△ 11,190,804	△ 11,190,804		-	△ 11,190,804
2018年3月31日残高	75,485,181	77,985,181	97,985,181		-	97,985,181

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原 材 料 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

2017年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

配当の原資 利益剰余金

配当の総額 24,000,000円

1株あたりの配当額 120,000円

基準日 2017年3月31日

効力発生日 2017年6月30日

(3) 当事業年度に係る定時株主総会の決議により行う予定の剰余金の配当に関する事項

配当の原資 利益剰余金

配当の総額 12,000,000円

1株あたりの配当額 60,000円

基準日 2018年3月31日

効力発生日 2018年6月29日

監査役の監査報告書 謄本

監査報告書

私、監査役は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第12期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第17条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示していると認めます。

2018年4月26日

日東スタッフ株式会社
監査役 蔵 辰紀 ㊞

以 上